

# 1 11月から市役所の窓口受付時間を変更

## 職員の働き方改革を推進

現在、市役所窓口の受付時間と職員の勤務時間が同じであるため、開庁前の準備や受付書類の事務処理などを勤務時間外に行っています。

この状況を改善し、変更により生じた時間を市民サービス向上のための業務改善の取組や職員間の情報共有に活用するとともに、時間外勤務削減などのコスト削減や働き方改革の推進に努めます。

### 1 窓口受付時間の変更

変更開始日：令和8年11月2日（月）

変更後の受付時間：午前9時～午後4時30分

（現状 午前8時30分～午後5時15分）

対象施設：市役所本庁舎・西庁舎、iプラザ、各支所

### 2 時間外窓口

現在実施している時間外窓口（市民課・市民税課）は継続して実施します。

・毎週木曜日 午後4時30分～7時

・毎月第2日曜日 午前9時～正午（変更前：午前8時30分～正午）

### 3 コンビニ交付手数料の減額

窓口受付時間の変更にあわせ、DXの推進による窓口の混雑緩和や市民サービス向上のため、コンビニエンスストア等に設置しているマルチコピー機から発行される住民票の写し等の手数料を一律100円減額します。

メンテナンス日を除き、土日祝日を含む毎日午前6時30分～午後11時まで各種証明書が取得できます。

#### 《証明書発行手数料》

証明書の種類	コンビニ交付手数料	窓口交付手数料
戸籍の全部事項証明書（戸籍謄本）、 戸籍の個人事項証明書（戸籍抄本）	350円	450円
住民票の写し、印鑑登録証明書、 住民票記載事項証明書、戸籍の附票、 所得証明書、課税証明書	200円	300円

担当：総務課 TEL0538-37-4803

市民課 TEL0538-37-4816